

多様な大都市制度実現プロジェクト 報告書

令和 5 年11月20日

報告書の構成

- 1 これまでのプロジェクトの経過
 - 2 機運醸成の手法と活動状況
 - 3 地方制度調査会への情報発信の状況
 - 4 機運醸成に向けて取組強化が必要な事項
- <参考> 特別市の実現による効果 事例集

1 これまでのプロジェクトの経過

(1) プロジェクトの目的

- 多様な大都市制度実現に向けた国や政党、国会議員、各種団体等への働きかけなどの機運醸成の手法や機運醸成のため必要な課題について議論する。
- 第33次地方制度調査会で議論される新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地方制度のあり方等の諸課題に対する指定都市市長会としての主張をタイムリーに発信する。

(2) 構成市長

【プロジェクトリーダー】 福田 川崎市長

【サブリーダー】 山中 横浜市長 河村 名古屋市長

【参加市長】 郡 仙台市長	清水 さいたま市長	神谷 千葉市長
本村 相模原市長	難波 静岡市長	中野 浜松市長
久元 神戸市長	大森 岡山市長	松井 広島市長
大西 熊本市長		

(3) 期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

※令和5年4月にプロジェクトの期間を1年延長して取組を強化

1 これまでのプロジェクトの経過

(4) プロジェクトの開催経過

	日にち	主な内容
第1回	令和4年 5月25日	機運醸成に向けた活動方針を確認
第2回	令和4年 7月19日	共同でポスター・チラシを作成することを確認 重点取組期間を10月～3月とすることを確認
第3回	令和4年11月 9日	国への提言文(案)をとりまとめ 活動結果中間報告(案)をとりまとめ プロジェクトの今後の展開(案)を確認
第4回	令和5年 5月15日	令和5年度の具体的な取組の方向性を確認
第5回	令和5年 7月 3日	制度の深化に向けた調査・検討を実施 重点取組期間を9月～3月とすることを確認
第6回	令和5年11月20日	国への提言文(案)をとりまとめ 報告書(案)をとりまとめ 次年度以降の取組の方向性(案)を確認

2 機運醸成の手法と活動状況

(1) 指定都市が一体となった情報発信

- より分かりやすく伝えるための工夫

【名称】

「特別自治市」の通称名 ⇒ 「特別市」

【フレーズ】

未来をカタチに みんなと創る 「特別市」

《フレーズに込められた想い》

- ・未来志向で地域 みんなで特別市を創り上げていくという意志を表現
- ・「未来を市民等とともに創る」、「特別市制度を創設する」の2つの意味を表現

- 広報物の作成

- ・特別市をわかりやすく説明する
ポスター・動画・チラシを作成

- 重点取組期間

・令和4年度 ⇒ 11月～3月

・令和5年度 ⇒ 9月～3月



指定都市市長会で作成したポスター

2 機運醸成の手法と活動状況

(2) 国への働きかけ

- 総務大臣との意見交換

令和4年7月19日 金子総務大臣(当時)

令和5年7月 3日 松本総務大臣(当時)

- 国への提言文(案)のとりまとめ

令和4年11月 9日⇒令和4年12月5日提言活動

令和5年11月20日(予定)



松本総務大臣(当時)との意見交換



松本総務大臣(当時)への提言活動

令和5年度提言(案)のポイント

- 特別市は、第30次地方制度調査会の答申で検討の意義があるとされていることから、諮問した国は自ら検討を進める必要がある。
- 国(総務省)に大都市制度を専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置し、特別市の法制化に向け議論の加速化を図ること。
- 同答申を踏まえ制度化された総合区と指定都市都道府県調整会議についても、運用状況の検証と課題等の整理を行うこと。
- 同答申から10年以上が経過していることを踏まえ、大都市制度のあり方について、次期地方制度調査会において、調査審議が行われるよう図ること。
- 同答申に基づく当面の対応として、指定都市に対し、地域の実情に合わせた事務・権限と税財源の更なる移譲をより積極的に進めること。

2 機運醸成の手法と活動状況

(3) 国会議員への働きかけ

- 「指定都市を応援する国会議員の会」役員勉強会
テーマ 多様な大都市制度の実現に向けた取組について

・令和4年11月16日

出席者

国会議員 代表	逢沢 一郎	議員
自由民主党	田中 和徳	議員
	木原 稔	議員
公明党	大口 善徳	議員
立憲民主党	福山 哲郎	議員
	鬼木 誠	議員
	岡本 あき子	議員
国民民主党	大塚 耕平	議員

指定都市市長会会長	久元 神戸市長
副会長	鈴木 浜松市長(当時)
プロジェクトリーダー	福田 川崎市長
国会調整担当	本村 相模原市長



「指定都市を応援する国会議員の会」役員勉強会

- 「指定都市を応援する国会議員の会」役員懇談会
・令和5年11月21日(予定)
- その他、各市が地元選出国会議員へ要望等を実施

2 機運醸成の手法と活動状況

(4) 経済界と連携した取組

- 「指定都市市長会シンポジウムin川崎」

日 時 令和5年 2月22日 13時30分～

テーマ ー特別市制度の早期実現が日本の未来を拓くー

登壇者 ・経済同友会 地域共創委員会 委員長代理
日本政策投資銀行 代表取締役

地下 社長

・東京都立大学大学院 法学政治学研究科

伊藤 教授

・指定都市市長会 会長

久元 神戸市長

・多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長
経済界との連携強化担当市長

福田 川崎市長



指定都市市長会シンポジウムin川崎

参加者:約150名

2 機運醸成の手法と活動状況

- 経済同友会 地域共創委員会 会合

日 時 令和5年10月25日(水)15時30分～

場 所 日本工業倶楽部会館 3階 大ホール

テーマ 指定都市の現状と大都市制度改革の必要性
ー特別市の法制化に向けてー

出席者 経済同友会地域共創委員会 65名（会場及びオンライン併用）

指定都市市長会

多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長

経済界との連携強化担当市長

福田 川崎市長



経済同友会 地域共創委員会 会合

3 地方制度調査会への情報発信の状況

第33次地方制度調査会 第8回専門小委員会 ヒアリング

- 日 時 令和4年10月24日
- 対応者 指定都市市長会 会長 久元 神戸市長
- 内 容
 - ・ 「ポストコロナ・DX時代における大都市自治体の役割」と題して、久元会長から指定都市としての課題認識や地方制度のあり方等について発表
 - ・ 発表の中で、特別市など多様な大都市制度の実現について、国へ提言
 - ・ 委員との間の質疑応答・意見交換を実施



第33次地方制度調査会 第8回専門小委員会

4 機運醸成に向けて取組強化が必要な事項

【現在の状況】

特別市の法制化に結び付けるためには、これまでの議論を深掘し、具体的な行動に繋げていくための取組強化が必要



【多様な大都市制度を実現するために取組の強化が必要な事項】

- 特別市の法制化に向けては引き続き指定都市が一体となり、その具体化に向けて更に議論すること。
- 効果的な情報を適切なタイミングで、必要な関係者に戦略的に各市長が伝えていくこと。
- プロジェクトでの議論の結果を具体的な活動として展開をしていくこと。
- 第33次地方制度調査会での審議が今年度で終了する見込みの中、大都市制度に関して次期地方制度調査会での議論に繋げていくこと。

特別市の実現による効果 事例集

1 市民への効果

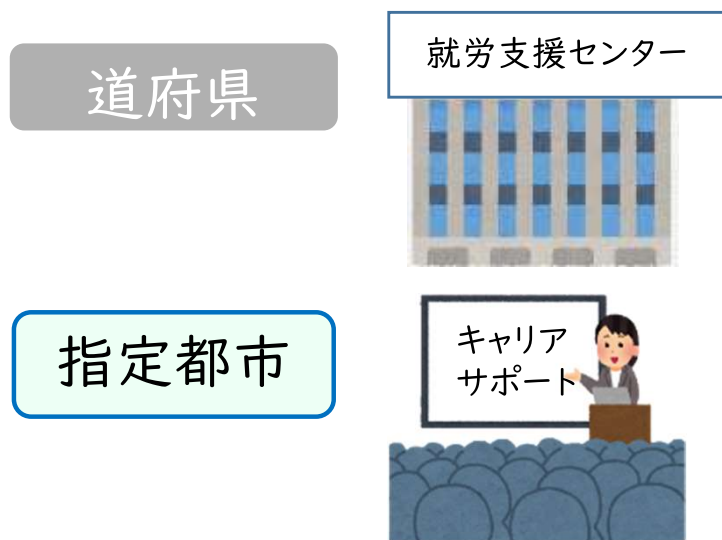
- (1) 窓口一本化による行政サービスの利便性向上
- (2) 交通安全対策やインフラ整備の効率化
- (3) 新たな感染症対策への迅速な対応
- (4) 崖地対策・治水対策の一体的実施による地域防災力の強化
- (5) 災害への迅速かつ的確な対応
- (6) 地方税の一元的な賦課徴収による権限と財源の統一
- (7) 拠点性の向上による持続可能なまちづくり

1 – (1) 窓口一本化による行政サービスの利便性向上

- 税、公営住宅、新型コロナウイルス感染症、就労支援など、市と道府県に分かれている事務について、特別市が担うことにより窓口が一本化される。
- 市民にとって窓口がシンプルで分かりやすくなるとともに、市民に身近な市（区役所等）の窓口ですべての相談や手続きが可能となる。
- 事務が一本化されることで、手続きのDX化についても県の関与がなくなり進めやすくなる。
- 事務処理特例制度など、現行制度下でも窓口の一本化は進んでいるが、特別市移行により事務が法定事務になることで、市民に分かりやすい制度となる。

《就労支援の事例》

【現状】



【めざす姿】



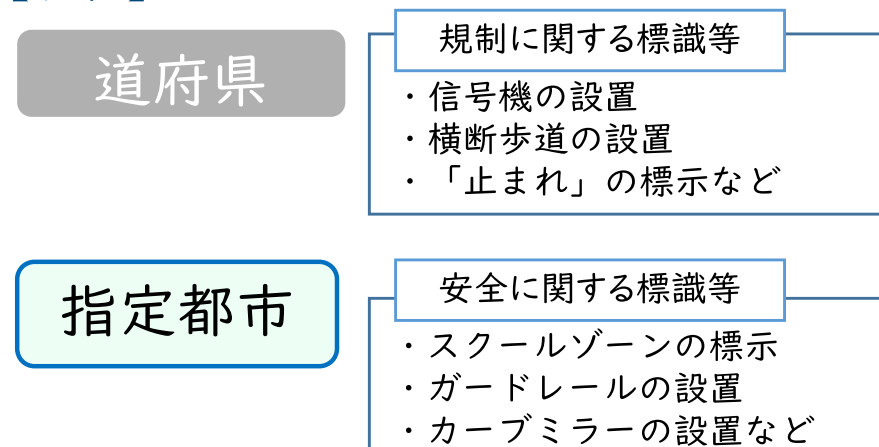
職業紹介だけでなく 関連するサービスを一体的に提供

1－(2)交通安全対策やインフラ整備の効率化

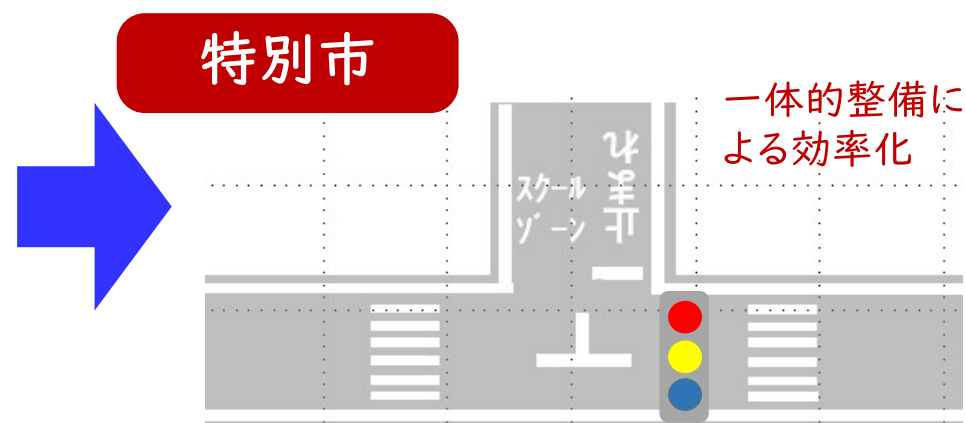
- ・ 現在、信号機の設置や横断歩道等の規制に関する標示は警察（道府県）が担っているが、ガードレールの設置やスクールゾーンの標示等安全に関する標示は市が担っている。
道路・交通関係の予算が特別市に一元化されることで、迅速かつ地域の実情に応じた交通安全対策や効率的な道路行政が可能となる。
- ・ 路面標示の補修などの交通安全対策について、住民のニーズに沿った迅速な対応が可能となり、これまで以上に市民の安全・安心の確保につながる。
- ・ 市と道府県で重複している類似施設等の管理が一元化され、手続きの簡略化や行政運営経費の節約につながることで、より効率的な行政サービスを提供できる。

《交通安全対策の事例》

【現状】



【めざす姿】



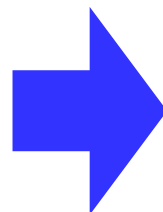
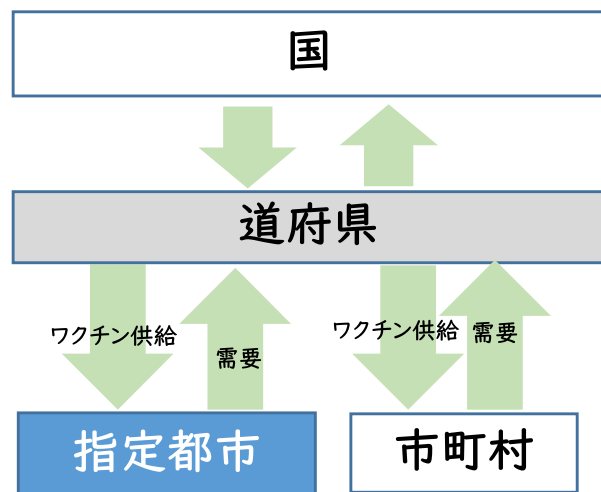
安全だけでなく 規制に関する業務も担い、**市民ニーズを踏まえた迅速かつ効果的な対応**

1－(3)新たな感染症対策への迅速な対応

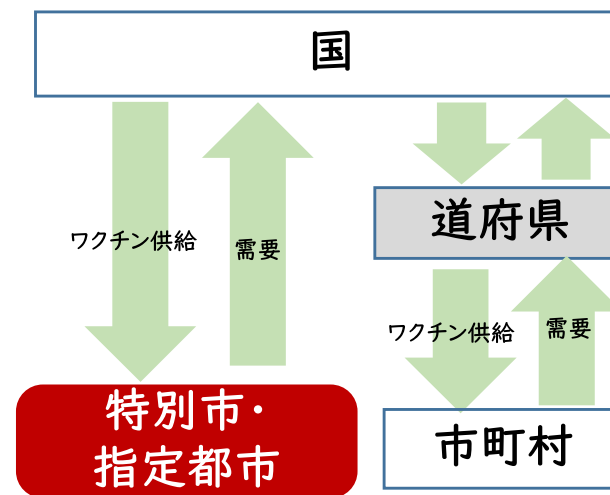
- 新たな感染症対策に関する医療体制の確保やワクチンの配布について、道府県を経由することなく国と直接調整を行うことができるようになるため、迅速な対応が可能となる。
- 市民に必要な医療体制の確保やワクチン配布を迅速に行うことが可能となり、これまで以上に市民の安全・安心の確保につながる。
- 特別市が持つ良質な現場の情報を国に直接伝えることが可能となり、的確かつ迅速な対応が可能となる。

《ワクチン供給の事例》

【現状】



【めざす姿】



国との**直接**やりとりによる**迅速**な接種の実現、医療体制の確保

1－(4)崖地・治水対策の一体的実施による地域防災力の強化

- ・ 現在、道府県が実施している急傾斜地崩壊危険区域の指定や砂防対策等の対策工事など、道府県と市に分かれている崖地対策や治水対策について、地域のことをよく把握している特別市（区役所等）が一体的に対策することで、地域の防災力をより一層強化することができる。
- ・ 一体的な対策を行うことで、対策要望箇所の迅速な指定及び工事の実施が期待でき、より地域に寄り添ったきめ細かい対策が可能となり、地域の防災力強化につながる。

※治山に関する専門的技術の確保や執行体制の整備、災害関連法や森林法等における治山治水に関する事務・権限の一体性を確保する観点が必要となる。

《急傾斜地崩壊対策危険区域の指定の事例》

【現状】

道府県

- ・相談窓口、基礎調査の実施
- ・区域の指定
- ・対策工事の実施など

指定都市

- ・地域についての相談窓口
- ・地元説明会等の調整
- ・二次被害の危険性のある崖の応急措置など

【めざす姿】

特別市



相談窓口



現地調査



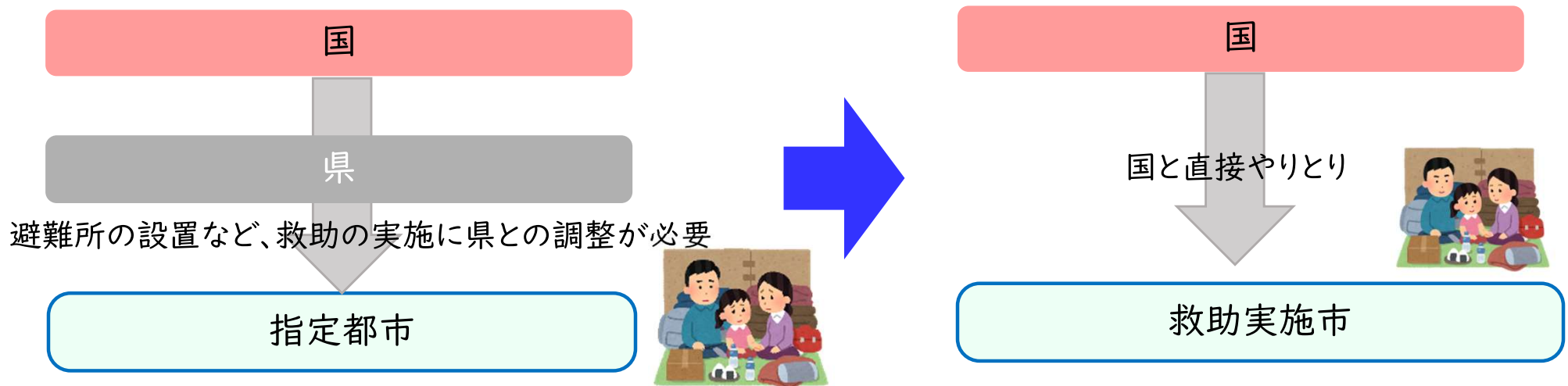
対策工事

相談・調査・対策の一体的な実施による市民の安全確保や地域防災力の強化

1 – (5) 災害への迅速かつ的確な対応

- 特別市の市域内において、より地域に寄り添ったきめ細かい避難所運営などが可能となり、地域の防災力強化につながる。
- 特別市が持つ良質な現場の情報を国に直接伝えることが可能となり、的確かつ迅速な災害対応が可能となる。
- 特別市が自らの事務として被災者の救助を行うことで、役割や責任が明確になる。

【大規模災害時の救助実施市の事例】（平成31年4月から）



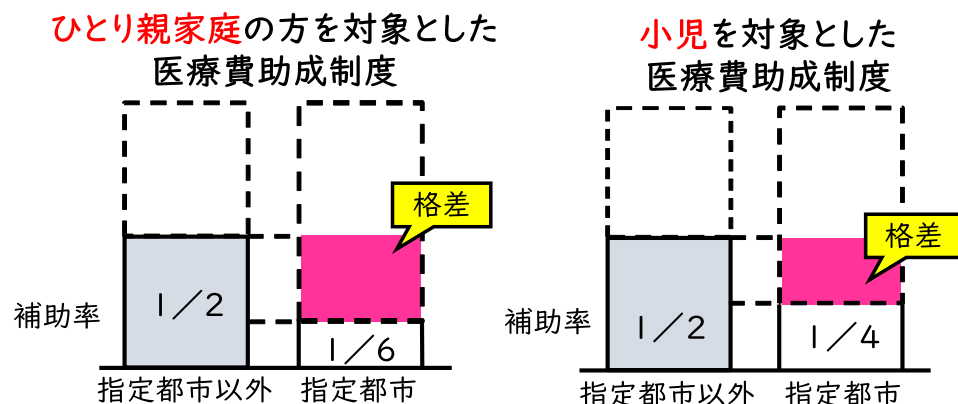
円滑かつ迅速に避難所運営や仮設住宅の供与が可能に

1－(6)地方税の一元的な賦課徴収による権限と財源の統一

- ・ 特別市が地方税を一元的に賦課徴収することができるようになり、受益と負担の関係に発生しているねじれを解消するとともに、大都市の役割に見合った財源の確保により、補助格差が是正される。
- ・ 給付金事業においても、賦課徴収と給付を市が一体で行うことが出来るようになるため、迅速化が図られる。
- ・ 市民のニーズに沿ったきめ細かな施策等を一元的・一体的に展開できるとともに、道府県民税等が市の税収となり、市域内の施策や事務事業の経費に充てることができるため、一層の行政サービスの向上が見込まれる。

《補助格差の事例》

【現状】



【めざす姿】

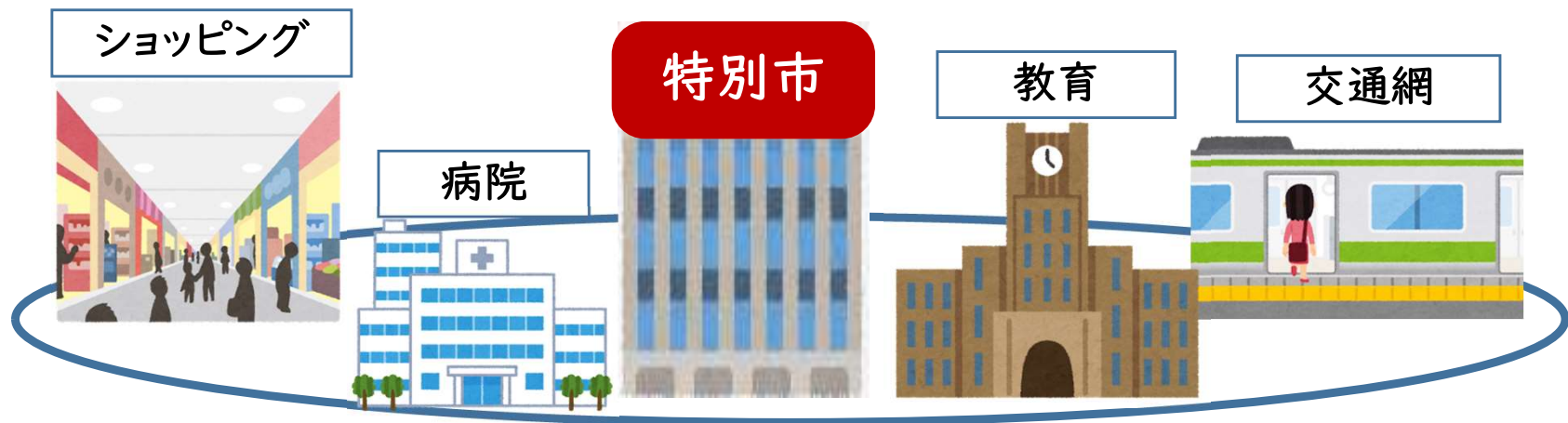
- ・ 特別市が地方税を一元的に賦課徴収
- ・ 受益と負担の関係に発生しているねじれを解消
- ・ 大都市の役割に見合った権限と財源を確保

地方税を一元的に賦課徴収することにより、一層の行政サービスが向上

1－(7)拠点性の向上による持続可能なまちづくり

- 地方税が特別市に一本化されることで、積極的な行政投資（再開発・道路整備など）や民間投資の誘導に繋がり、拠点性が向上することで、市民等が経済的効果を実感することが可能になる。
- 人口減少・少子高齢社会においても特別市が中心となり、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持することにより、持続可能なまちづくりを推進することができる。
- 市民の生活圏や経済圏域が拡大する中で、市民の利便性が向上する。

【イメージ】 拠点性向上



特別市により拠点性が向上し、持続可能なまちづくりが可能になる

2 道府県や近隣市町村への効果

(1) 道府県による他市町村の補完・支援の充実

(2) 特別市による圏域・地域全体の発展・活性化

①生活利便性の向上



- 近隣市町村と連携して広域業務を実施
- 公共施設の共同整備・利用などを推進
- 各市町村も個性と魅力に磨きをかけ、魅力を高め、地域の交流拠点を形成

②まちづくりを牽引



- 積極的な行政投資に繋げ、市民等が経済的効果を実感
- 民間投資を誘導し、税収増を新たな行政投資に繋げる
- 成長の好循環により、持続的な経済政策を展開
- 拠点性を向上させ、周辺地域への波及効果を創出

③経済成長を牽引



- 個性と魅力を競い合う経済圏を形成
- 特別市が権限・財源をもって自立し、地域の経済圏域が発展
- 諸外国の大都市との競争と共存関係を築く
- 圏域のサプライチェーンの要となり、圏域に経済効果をもたらす

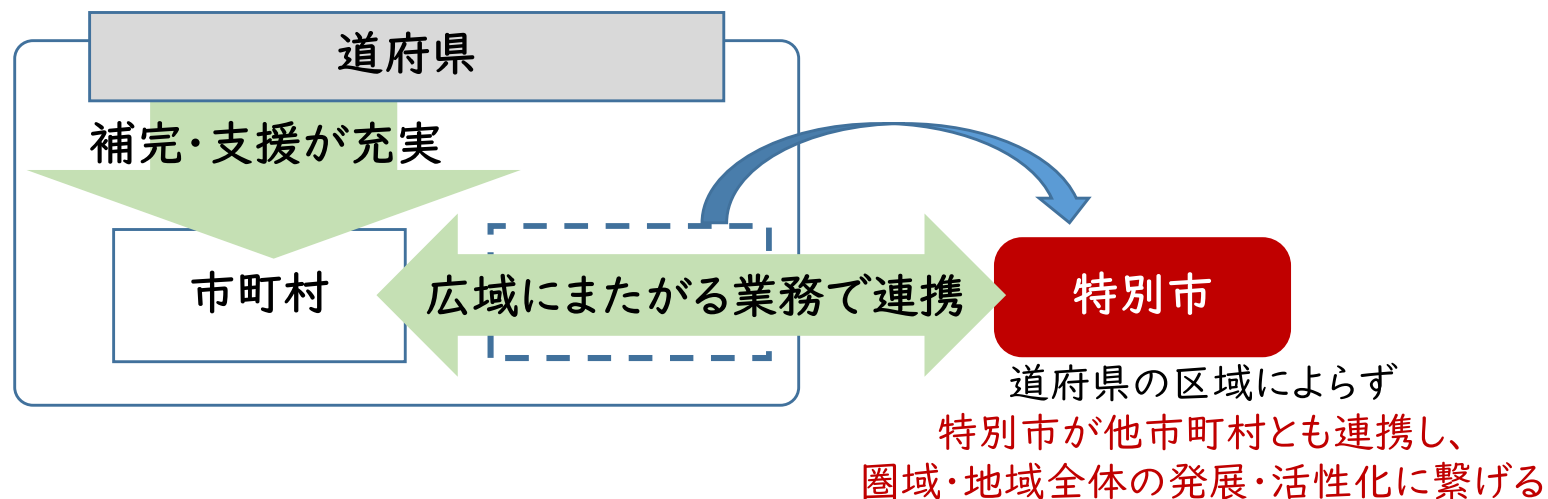
2－(1)道府県による他市町村の補完・支援の充実

- 道府県は、特別市以外の市町村の補完・支援に注力できるようになり、道府県の有する人的、物的資源を必要な地域に集約化することが可能となる。
- さらなる人手不足や専門職人材の不足が見込まれる中、人材面においても道府県は、特別市以外の市町村の補完機能を最大限発揮することが可能となる。
- 道府県有施設の再配置によって、特別市以外の市町村で、より身近なところで施設を利用することが可能となる。さらに再配置による投資効果等で特別市以外の市町村の地域の活性化をもたらす。

《特別市以外の市町村に対して道府県の補完・支援の充実が見込まれる例》

・交通安全対策・インフラ整備の効率化、新たな感染症対策への迅速な対応、地域防災力の強化など

【道府県による補完・支援の充実のイメージ】



2－(2)－① 圏域全体の生活利便性等を向上

- 現場力を有する特別市がその経験を活かし**広域にまたがる業務を近隣市町村と連携して実施することで圏域・地域全体を発展・活性化**する。
- 特別市と近隣市町村との**公共施設の共同整備・利用など近隣市町村の住民サービスを向上**する。
- 既に一部の指定都市で行われている連携事例について、特別市への移行により、**地域の実情に応じた取組の更なる拡充**が期待でき、**圏域の市町村がそれぞれの個性と魅力に磨きをかけ、魅力を高め、地域の交流拠点**を形成する。



近隣自治体との連携による持続可能な強い圏域づくり

【指定都市で行われている近隣自治体との連携事例】

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ・図書館や保育・文化・観光施設の相互利用 | ・共通電子申請サービスの利用 |
| ・公共交通ネットワークの確保 | ・オープンデータポータルサイトの共同運用 |
| ・気候変動対策や温暖化対策の共同実施 | ・市民、職員向け研修の共同実施（ノウハウの共有） |
| ・ごみ処理広域化施設の整備 | ・圏域内での職員の派遣 |
| ・広域連携による火葬場の建設及び運営 | ・連携中枢都市圏の取組 など |
| ・地域課題解決に向けた共同研究や講座の実施 | |

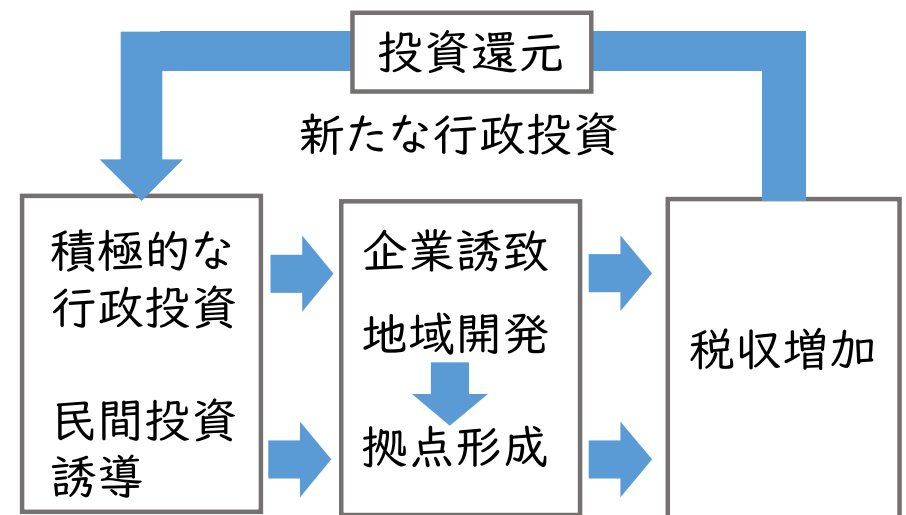
2-(2)-② 拠点性を向上し、圏域全体のまちづくりを牽引

- 特別市への移行により、**地方税が特別市に一本化**されることで、**積極的な行政投資（再開発・道路整備など）**に繋げ、**市民等が経済的效果を実感することが可能**となる。
- 企業誘致や地域開発などの**民間投資も誘導し、****税込増加を新たな行政投資に繋げる成長の好循環**により、経済が活性化し圏域の経済が発展（持続的に経済政策が可能）する。
- **国と直接やりとりが可能**となることで、国の支援策等も積極的に活用し、**拠点性を向上させ、周辺地域への波及効果を創出**する。

地方税の一本化による新たな投資の促進、経済の好循環

【指定都市で行われている拠点性向上の事例】

- ・圏域の玄関口として乗り換え駅の利便性向上
- ・駅前広場等の整備による圏域内外へのアクセス拠点機能強化
- ・空港施設の機能強化、新幹線口に相応しい都市機能の集積と土地の高度利用
- ・高度な医療サービスの提供
- ・連携中枢都市圏の取組 など



圏域の成長の好循環を生み出す

2－(2)－③ 圏域全体の経済成長を牽引

- 特別市への移行により、我が国全体の成長を牽引する大都市が複数存在し、**個性と魅力を競い合う経済圏を形成**する。
- 二重行政の完全な解消により、大都市が権限・財源をもって自立することで、**各地域の強みや実情に合わせた政策展開**により、**地域の経済圏域が発展**する。
- 特別市が、十分な活力を備えることで、本来果たすべき役割・能力を発揮し、**諸外国の大都市とグローバルな競争と共存関係を築くことが可能**となる。
- 企業集積やインフラが集中する特別市が、圏域のサプライチェーンの要となり、**周辺地域も含めた圏域に経済効果**をもたらす。

多極分散型社会の実現により、我が国全体の発展に貢献

【指定都市で行われている圏域全体の経済牽引の事例】

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ・観光振興等の共同プロモーション | ・DXプラットフォームの構築 |
| ・新製品・技術開発等の共同支援 | ・食の販路拡大・プロモーション |
| ・産業見本市等のマッチングイベントの共同実施 | ・新規創業者の共同支援 |
| ・移住交流イベントの共同実施や情報発信 | ・圏域内周遊に向けた歴史・文化資源発信 |
| ・合同企業説明会の開催 | ・圏域内共通ポイント制度の運用 |
| | ・連携中枢都市圏の取組 など |

3 特別市の実現による効果イメージ図

■ 特別市は成長と発展のけん引役

